

2018年12月6日

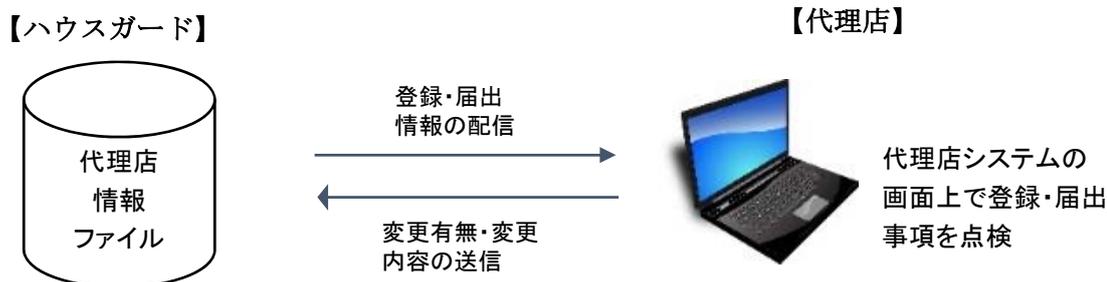
## 代理店業務のペーパーレス化・効率化を推進 <オンラインによる登録・届出事項点検を実現>

大東建託グループの少額短期保険ハウスガード株式会社（代表取締役社長：加科 真）は、全国約800の不動産会社代理店（以下「代理店」）に展開中である代理店システムの機能を拡充し、代理店として財務局に登録・届出している項目について、代理店システムの画面上で点検し、変更があればその内容を画面に入力し、当社に連絡するペーパーレスの効率的なスキームを開発し、12月より実用化することとなりました。当社では2017年4月にお客さまによる保険申込手続きにスマートフォンを導入し、その利用率は既に65%に達していますが、代理店固有の業務についてもペーパーレス化、効率化を進めています。

### 1. 新スキームの概要

代理店が財務局に登録・届出している事項を、当社が提供する代理店システムの画面上に表示し、代理店はその表示内容を点検します。そして代理店は変更の有無及び変更内容を画面に入力し、当社に送信するものです。従来は当社から登録・届出事項を記載した書類を代理店に郵送し、代理店はその書類を点検し、点検結果報告書に変更有無及び変更内容を記入の上、当社にFAX送信する方式でした。新スキームにより本業務がペーパーレス化するとともにパソコン画面上で完結しますので、業務の効率化、迅速化が実現します。

<新方式>



<従来の方式>



### 2. 新スキーム導入の効果

財務局に登録・届出している事項（商号、所在地、所属保険会社等、代表者等）について変更があったときは、代理店は遅滞なく届け出ることが保険業法に定められています。それを踏まえ、当社では年3回登録・届出事項点検を実施していますが、新スキームの導入より代理店業務のペーパーレス化と効率化が実現するとともに、変更があった場合の財務局への届出の迅速化も期待できます。

<本件に関するお問い合わせ先>  
 少額短期保険ハウスガード株式会社 業務企画管理部 西村  
 TEL：03-6718-9240